

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4+4)/2=4$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	108%	5
2	実証実験等の実施件数	145%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	54%	2
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	67%	3
5	生活支援ロボットの導入施設数	144%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	92%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 6 = 4$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3+3+4.3)/3=3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・ARやVR等のデジタル技術を活用して、県民や産業界に向けて、ロボットを身近に体験できる広報活動の効果に期待したい。

その一方で、目標を大幅に下回った評価指標(1)や(2)について、その理由や対応策として、他業種(特に交通利便性が高い土地への進出意欲が高い物流事業者)との競合が発生し、土地の確保が困難な状況であること、本特区内の市町等と連携し、ロボットの部品等を供給できる県内中小企業の掘り起こしや開発企業との受発注マッチングにより更なる参加を促していくと書かれている。

容易に解決できるとは考えにくいので、今後、より具体的な対応方法をしっかり考えていってほしい。

・進捗度は問題ない。評価指標(1)、(5)、(6)にて需要側の目標は達成しているのに、供給側の目標を達成すべく、既に着手されている供給側における制約(土地確保など)の解消を進め、またマッチングサイトなどによる施策と併行して商工会の集りなどへの自治体職員の参加などを通じて県内企業の掘り起こしを試みることも一案かと思われる。

・開発・実証・商品化はほぼ計画どおり、またはそれ以上の成果を挙げていることは、引き続き高く評価される点。これまでに蓄積されているロボット導入や利用に関するデータ(導入施設・利用者からのフィードバック)がデータベースとして整理・蓄積されると、本特区のソフト面での優位性に加えられるのではないかと思う。

・ロボット事業は他国とも競争が激しいのでなかなか厳しい部分もあると思うが、比較的良好にやれている方であると思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

## 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4+3.4+4 \times 2) \div 4=3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5~1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。